最終的に達成したい状況(2040年) 本人が望む場所での生活が可能であり、専門職、担い手、サービスの受け手、誰もが暮らしやすくなっている

取組	具体的取組	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年		令和9年の状態	令和12年の状態
実態把握	施設の認知症高齢者の受入れ状況	,,,,,,,	P.H. I				医療ニーズの高い認知症の人を受け入れる介護事業所が増えている。	14.1HT□ → A.NAØ
	歯科医の認知症患者に対する対応状況	実態把握	屋のための調査・分	認知症高齢者の受入れ体制整備 に向けた取組み			認知症患者に対応できる歯科医師が増えている	_
	認知症高齢者及び介護者家族等のニーズ 把握		析	必要な社会資源の創出			認知症の状態像や医療ニーズに応じた社会資源がある。	
	医療従事者等による介護施設やグループ ホームの見学・意見交換		医療従事者[向け見学会の開催(3年に1回)			認知症状を有する方の退院に向け、医療・介護関係者等が当事者の望む暮らしをサポートできる体制が整えられるよう、意思決定支援が重んじられている。	
スキルアップ研修	医師・薬剤師・看護師・医療従事者向け、認 知症対応力向上研修の受講促進						病院・施設内において認知症患者の対応(BPSD等)に熟知したスタッフが増えている。	
	かかりつけ医の対応力向上研修の受講促進		発			認知症当事者及び家族への初期対応ができる医師が身近にいる。	-	
	医療・介護従事者向け研修会の実施 (BPSD等への対応)	対応研修(1回/年)					病院・介護施設等において認知症患者の対応(BPSD等)に熟知したスタッフが増えている。	
	医療機関・介護施設の有資格者やケアマネ・ 包括職員等に応じた認知症サポーター養成 講座の実施	医療機関・介護施設を		症サポーター養成講座の定期的な実施 ャラバンメイトの養成・活動普及			認知症状を有する方の退院に向け、医療・介護関係者等が当事者の望む暮らしをサポートできる体制が整えられるよう、意思決定支援が重んじられている。	
多職種連携研修会	認知症状と病状を踏まえた入院調整	多職種連携研修会・事例検討の開催				認知症の有症状が強くても、診療科の調整がスムーズに図られ、入院ができている。	【入退院支援】 認知症の人が安心して療養することができる 環境が整っている。 【日常の療養支援】 認知症の人が住み慣れた地域で、疾患、介護 度に応じた多職種協働による医療・ケアを受け ることができる。	
	医療ニーズが高い認知症の方へのケア					急変時のことや胃ろう創設などの状況を想定し、当事者及び家族の意向を定期的に確認 する医療介護従事者が増えている。		
	認知症を有する人への看取りやケア							中等度の認知症との当事者であっても、表情・態度・行動からサインを読み取り、急変を 見逃さないスキルを身につけた医療・介護スタッフが増えている。
	医療介護従事者向けに意思決定支援					・認知症当事者が自ら意思決定できる支援力向上に努めている医療・介護従事者がいる。。 ・日常生活自立支援事業や成年後見制度など、認知症当事者が必要な状況に応じてサービス利用ができている。		
	医療ニーズの高い認知症高齢者の 意思決定支援の促進					不安や混乱する頻度が減少し、望む場所で過ごせる期間が延びている。		
入退院調整マ ニュアルの運用	入退院調整マニュアルの運用	(在宅医療部会等)事例検討会への参加(年1回)						入退院時において、ケアマネ等と病院担当者が、認知症患者の情報(症状や特性)をタイムリーに共有し、活用できている。
体制整備	在宅サービスを提供する事業所の整備		事業所の整備・充実	直携		多様なニーズに対応できる在宅サービスが充実している。	【急変時の対応】 急変時に認知症の人が望む医療・ケアを受けることができる。 【看取り】 一 認知症の人が住み慣れた自宅や介護施設など本人が望む場所で看取りの医療・ケアを受けることができる	
周知·啓発	認知症サポート医、認知症地域支援推進員 の周知・連携	関係機関への周知				知·連携		認知症状を有する方の退院に向け、医療・介護関係者等が当事者の望む暮らしをサポートできる体制が整えられるよう、意思決定支援が重んじられている。
	認知症に関する相談窓口の充実・認知症ケアパス改訂、周知・チームオレンジ(認知症 支え隊)活動の周知	広報認知	見係機関への周知			認知症当事者及び家族等介護者への情報が行き届いている。		
	初期集中支援チームの活動を有効に 活かすための啓発活動		関係機関・市民への	D周知·連携	掲載 マンターとの連携 I・連携		関係機関、多職種が連携し、疾病の予防・早期発見・重度化防止等、早期支援体制が強化されている。	
	認知症に関する相談機関(認知症地域支援 推進員専用ダイヤル・若年性認知症サポートセンター)についての周知徹底	奈良県	広報誌・HP等への				当事者や家族等が気軽に認知症に関する相談ができている。	
	医療・介護事業者に認知症時期別・症状別 対応マニュアルを周知し活用促進		関係機関への周	別:連携			認知症の初期・中期・終末期に応じたケア・対応方法を理解し、詳しい状況を提供できる 医療・介護事業者が生活圏域に存在する。	
	認知症に関心を持つ地域住民を増やすため、認知症サポーター養成講座、スキルアップ研修及び認知症支え隊の養成を展開			一養成講座の実施継級 翌知症支え隊の養成(2			近隣住民が認知症を理解し、僅かな変化にも関心を持ち声をかけられる、又は地域包括 支援センターへ相談することができ、支援に繋がることができている。	
	定期的な当事者・家族のミーティングや対話 の実施	Ę	ーティングの継続実施	ングの継続実施・開催の周知啓発 関係機関への周知			当事者・家族が相談できる場や認知症の取組について意見できる場が増えている。	
	医療・介護職向けに、希望を叶えるヘルプ カードの活用策の周知	利用方法の検討					希望を叶えるヘルプカードを活用する人が増えている	
	想いを伝える私ノートの活用及びACP(人 生会議)の定期的な開催促進	促進に向けた啓発方法の検討				急変時のことや胃ろう創設などの状況を想定し、当事者及び家族の意向を定期的に確認する医療介護従事者が増えている。		
						医療・介護従事者が本人が望む医療・ケアについて共有することができる。		